

令和3年度

埜町一般会計・特別会計決算
及び基金運用状況審査意見書

埜町監査委員

目 次

第1	審査対象	-----	2
第2	審査期間	-----	2
第3	審査要領	-----	2
第4	決算概況	-----	3
1	決算規模	-----	3
2	決算収支状況の推移	-----	4
3	歳入決算状況	-----	5
4	歳出決算状況	-----	5
5	町債の状況	-----	6
第5	一般会計	-----	7
1	歳入	-----	7
2	歳出	-----	10
第6	特別会計	-----	12
1	歳入歳出決算状況	-----	12
2	収入未済額及び不納欠損額の状況	-----	13
3	各会計の状況	-----	13
第7	財産に関する調書	-----	15
1	公有財産、物品及び債権	-----	15
2	基金	-----	16
第8	基金運用状況調書	-----	17
1	埴町土地開発基金	-----	17
2	埴町奨学資金貸付基金	-----	18
3	埴町埴工業高等学校奨学資金貸与基金	-----	19
第9	審査意見	-----	20

令和3年度埴町一般会計・特別会計決算 及び基金運用状況審査意見

第1 審査対象【（ ）内略称】

- 令和3年度 埴町一般会計決算（一般会計）
- 令和3年度 埴町国民健康保険特別会計決算（国民健康保険）
- 令和3年度 埴町農業集落排水処理事業特別会計決算（農業集落排水）
- 令和3年度 埴町公共下水道事業特別会計決算（公共下水）
- 令和3年度 埴町介護保険特別会計決算（介護保険）
- 令和3年度 埴町後期高齢者医療特別会計決算（後期高齢者）
- 令和3年度 埴町各種基金の運用状況及び財産に関する状況

第2 審査期間

令和4年7月21日から令和4年8月5日まで

第3 審査要領

提出された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、各基金の運用状況を示す書類及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか確認した。さらに関係書類の閲覧精査、各担当部門からの聴取等、必要と思われる審査手続きを用い、その正確性を検証し各会計の決算状況等について審査した。

なお、証書類の検証、現金・預金の残高の確認については、地方自治法第235条の2の規定に基づき、別に例月出納検査において実施し、その結果も踏まえて審査した。

第4 決算概況

1 決算規模

会計名	総計			純計		
	歳入	歳出	残額	歳入	歳出	残額
一般会計	7,585,920,106	7,382,319,127	203,600,979	7,585,857,667	6,844,442,298	741,415,369
特別会計	2,659,459,249	2,585,530,559	73,928,690	2,121,582,420	2,585,468,120	△ 463,885,700
国民健康保険	976,655,404	946,155,916	30,499,488	863,176,492	946,155,916	△ 82,979,424
農業集落排水	168,381,193	168,209,821	171,372	90,308,193	168,209,821	△ 77,901,628
公共下水	235,381,214	235,112,735	268,479	107,812,214	235,112,735	△ 127,300,521
介護保険	1,167,274,272	1,124,448,001	42,826,271	980,668,432	1,124,385,631	△ 143,717,199
後期高齢者	111,767,166	111,604,086	163,080	79,617,089	111,604,017	△ 31,986,928
合計 (a)	10,245,379,355	9,967,849,686	277,529,669	9,707,440,087	9,429,910,418	277,529,669
翌年度繰越財源			66,453,000			66,453,000
前年度合計 (b)	10,700,708,339	10,386,064,371	314,643,968	10,157,118,413	9,842,474,445	314,643,968
比較 (a)-(b)	△ 455,328,984	△ 418,214,685	△ 37,114,299	△ 449,678,326	△ 412,564,027	△ 37,114,299

決算年度の一般会計、特別会計合算後の総計決算額は歳入総額 10,245,379,355 円、歳出総額 9,967,849,686 円であり、会計間の繰入繰出による収支額を控除した純計決算額では歳入総額 9,707,440,087 円、歳出総額 9,429,910,418 円であった。この結果、歳入歳出差引残額は 277,529,669 円（うち 66,453,000 円が翌年度繰越財源）である。決算額は歳入歳出ともに前年度決算額に比べ減少しているが、一般会計では、湯遊ランドはなわ改修工事、商工業事業者向け埴町エール給付金等の減が主な要因である。特別会計では、全てにおいて増加となった。

2 決算収支状況の推移（一般会計・特別会計合算後）

項	目	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
		千円	千円	千円	千円	千円
形式 収 支	歳入総額 (A)	10,245,379	10,700,708	9,488,502	8,919,258	9,348,177
	歳出総額 (B)	9,967,850	10,386,064	9,146,309	8,588,058	8,935,327
	収支残額 (C) = A - B	277,529	314,644	342,193	331,200	412,850
	次年度繰越財源 (D)	66,453	118,046	149,077	147,719	74,996
	実質収支額 (E) = C - D	211,076	196,598	193,116	183,481	337,854
	前年度実質収支額 (F)	196,598	193,116	183,481	337,854	284,591
	単年収支額 (G) = E - F	14,478	3,482	9,635	△ 154,373	53,263
特 別 収 支	財政調整基金積立額 (H)	68,259	73,040	61,147	99,080	73,779
	財政調整基金取崩額 (I)	0	300,136	278,247	100,000	70,000
	繰上償還額 (J)	0	0	0	0	0
	実質単年度収支額 (K) = G + H - I + J	82,737	△ 223,614	△ 207,465	△ 155,293	57,042

決算年度の形式収支残額 277,529 千円から次年度繰越財源 66,453 千円を差引いた実質収支額は 211,076 千円であるが、これから前年度の実質収支額 196,598 千円を控除した単年度収支額は 14,478 千円となった。実質単年度収支額は財政調整基金からの取り崩しがなかったこともあり昨年と比べプラスとなった。

3 歳入決算状況

区 分	会 計	予算現額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調 定 額 比	調 定 額 比
							収 入 済 額 増 減	収 入 率
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
令和3年度	一般会計	7,984,699	7,755,180	7,585,920	896	168,363	△ 169,260	97.82
	特別会計	2,657,620	2,705,634	2,659,459	1,086	45,088	△ 46,175	98.29
	計	10,642,319	10,460,814	10,245,379	1,982	213,451	△ 215,435	97.94
令和2年度	一般会計	8,834,256	8,779,017	8,218,320	3,132	557,565	△ 560,697	93.61
	特別会計	2,529,234	2,594,475	2,482,388	2,984	109,102	△ 112,087	95.68
	計	11,363,490	11,373,492	10,700,708	6,116	666,667	△ 672,784	94.08
比較増減	一般会計	△ 849,557	△ 1,023,837	△ 632,400	△ 2,236	△ 389,202	391,437	4.20
	特別会計	128,386	111,159	177,071	△ 1,898	△ 64,014	65,912	2.61
	計	△ 721,171	△ 912,678	△ 455,329	△ 4,134	△ 453,216	457,349	3.86

4 歳出決算状況

区 分	会 計	予算現額	支 出 済 額		翌年度繰越額	不 用 額	
			金 額	執行率		金 額	予算現額比
		千円	千円	%	千円	千円	%
令和3年度	一般会計	7,984,699	7,382,319	92.46	382,569	219,810	2.75
	特別会計	2,657,620	2,585,530	97.29	0	72,089	2.71
	計	10,642,319	9,967,849	93.66	382,569	291,899	2.74
令和2年度	一般会計	8,834,256	7,964,123	90.15	722,213	147,919	1.67
	特別会計	2,529,234	2,421,941	95.76	52,170	55,123	2.18
	計	11,363,490	10,386,064	91.40	774,383	203,042	1.79
比較増減	一般会計	△ 849,557	△ 581,804	2.31	△ 339,644	71,891	1.08
	特別会計	128,386	163,589	1.53		16,966	0.53
	計	△ 721,171	△ 418,215	2.26	△ 391,814	88,857	0.96

注 令和3年度の翌年度繰越額は、繰越明許費（一般会計）382,569千円、継続費運次繰越0円及び事故繰越0円である。

5 町債の状況（町債に準じる債務負担行為による調達分含む）の残高状況

会計別	令和3年度			令和2年度			令和元年度		
	起債額	元金償還額	年度末残高	起債額	元金償還額	年度末残高	起債額	元金償還額	年度末残高
一般会計	千円 1,170,400	千円 668,305	千円 6,885,114	千円 662,600	千円 671,089	千円 6,383,019	千円 1,069,600	千円 613,372	千円 6,391,508
一般起債	1,170,400	668,305	6,885,114	662,600	671,089	6,383,019	1,069,600	613,372	6,391,508
（うち臨時財政対策債）	151,300	206,911	(2,792,688)	118,200	166,703	(2,737,077)	115,000	187,022	(2,688,574)
債務負担	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別会計	95,300	127,614	1,362,648	5,900	136,578	1,394,962	0	141,297	1,525,640
農集排水	32,000	55,553	450,991	2,400	65,927	474,544	0	71,794	538,071
公共下水	63,300	72,061	911,657	3,500	70,651	920,418	0	69,503	987,569
合計	1,265,700	795,919	8,247,762	668,500	807,667	7,777,981	1,069,600	754,669	7,917,148
うち交付税措置相当額		595,087	6,251,726		538,796	5,995,876		539,470	5,702,660
割合(%)		74.8%	75.8%		66.7%	77.1%		71.5%	72.0%

総残高は8,247百万円で前年度比469百万円増加した。なお、決算年度元金償還額795百万円のうち595百万円（74.8%）は地方交付税にて財源措置されている。また、総残高のうち6,251百万円（75.8%）は今後の基準財政需要額に算入され地方交付税に反映される。

第5 一般会計

1 歳入 (地方財政状況調査表による)

(1) 決算額の状況

区 分	令和3年度 (A)		令和2年度 (B)		比較増減額	前年度比	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	(A) - (B)		
	千円	%	千円	%	千円	%	
自 主 財 源	町 税	904,300	11.9	916,891	11.2	△ 12,591	98.6
	町 民 税	379,553	42.0	380,508	41.5	△ 955	99.7
	固 定 資 産 税	440,696	48.7	456,965	49.8	△ 16,269	96.4
	軽自動車税	34,562	3.8	33,807	3.7	755	102.2
	町たばこ税	42,930	4.7	41,056	4.5	1,874	104.6
	鉱 産 税	20	0.1	21	0.1	△ 1	95.2
	入 湯 税	6,538	0.7	4,534	0.5	2,004	144.2
	分担金及び負担金	17,610	0.2	14,164	0.2	3,446	124.3
	使用料及び手数料	75,972	1.0	76,794	0.9	△ 822	98.9
	財 産 収 入	82,999	1.1	39,241	0.5	43,758	211.5
	寄 附 金	10,286	0.1	10,606	0.1	△ 320	97.0
	繰 入 金	10,178	0.1	427,534	5.2	△ 417,356	2.4
	繰 越 金	254,196	3.4	294,309	3.6	△ 40,113	86.4
	諸 収 入	309,480	4.1	143,597	1.7	165,883	215.5
	小 計	1,665,021	22.0	1,923,136	23.4	△ 258,115	86.6
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	83,683	1.1	79,765	1.0	3,918	104.9
	地方消費税交付金	218,759	2.9	203,412	2.5	15,347	107.5
	自動車取得税交付金	0	0.0	1	0.0	△ 1	0.0
	そ の 他 交 付 金	39,105	0.1	21,744	0.1	17,361	179.8
	地 方 交 付 税	2,958,967	39.0	2,845,736	34.7	113,231	104.0
	国 庫 支 出 金	827,317	10.9	1,714,937	20.9	△ 887,620	48.2
	県 支 出 金	616,600	8.1	758,287	9.2	△ 141,687	81.3
	町 債	1,170,400	15.4	662,600	8.1	507,800	176.6
小 計	5,914,831	78.0	6,286,482	76.6	△ 371,651	94.1	
合 計	7,579,852	100.0	8,209,618	100.0	△ 629,766	92.3	

主な増減理由及び増減額（単位 百万円）

- ・ 地方特例交付金 6（新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の増）
- ・ 国庫支出金 △857（特別定額給付金事業費・事務費補助金の減）
- ・ 繰入金 △417（地方交付税の増額（臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費の創設）による基金繰入金の減）
- ・ 地方債 507（IP告知システム機器更改事業債の増など）
- ・ その他 212（IP告知システム機器更改矢祭町分担金の増など）

（2）収入未済額(滞納によるもの)と不納欠損額の内訳

区 分	過 年 度 分				当年度分		合 計		収 納 率
	調定額	期中収納額	不納欠損処理	差引滞納額	滞納額	不納欠損処理	件数	金額	
	千円	千円	千円	千円	千円		件	千円	%
町 税	49,931	14,409	694	34,828	5,880	203	1,649	40,709	95.60
町 民 税	16,591	6,789	201	9,601	3,281	0	549	12,882	96.67
固 定 資 産 税	31,461	7,068	452	23,942	2,375	203	870	26,317	94.23
軽自動車税	1,878	551	41	1,286	224	0	230	1,510	95.71
温 泉 使 用 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
住 宅 使 用 料	719	105	0	614	169	0	6	783	98.26
給 食 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
IP告知システム 加入申込金	25	0	0	25	0	0	1	25	80.00
地上デジタル再送信シ ステム加入申込金	10	10	0	0	0	0	0	0	100.00
情報通信設備移設等 分 担 金	50	0	0	50	0	0	2	50	85.71
IP告知システム 使 用 料	1,445	683	0	762	304	0	385	1,066	87.66
地デジ再送信サービ ス 使 用 料	326	135	0	191	72	0	65	263	85.04
滞 納 処 分 費	814	814	0	0	0	0	0	0	100.00
普通財産貸付収入	0	0	0	0	1	0	1	1	0.00
合 計	53,320	16,156	694	36,470	6,426	203	2,109	42,897	

滞納額は、前年度比 10,792 千円減の 42,897 千円であった。町税では 9,552 千円減少し、収納率は 95.60%で前年度を 1.1 ポイント上回った。IP告知システム使用料は 1 件の金額は少額であるが少額ゆえに徴収する難しさがああり、これ以上の滞納（者）を増やさないために更なる努力を望むものである。

なお、過年度分不納欠損額は 694 千円で、前年度に比べ 2,286 千円減少した。

(3) 財政指標

①実質収支比率

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
実 質 収 支 (A)	137,148	136,270	145,550
標 準 財 政 規 模 (B)	3,979,464	3,790,715	3,494,240
実 質 収 支 比 率 (A)/(B)	3.4	3.6	4.2

財政運営の健全性を示す実質収支比率は概ね標準財政規模の3～5%程度が望ましいと云われている。

②自主財源比率

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳 入 総 額 (A)	7,579,852	8,209,618	7,003,592
自 主 財 源 (B)	1,665,021	1,923,136	1,986,333
自 主 財 源 割 合 (B)/(A)	22.0	23.4	28.4

自主財源は町が自主的に収入しうる財源で町税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、繰越金、繰入金、諸収入等である。

③財政力指数

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
基 準 財 政 収 入 額 (A)	947,281	990,245	924,801
基 準 財 政 需 要 額 (B)	3,601,012	3,433,022	3,144,590
財 政 力 指 数 (A)/(B)	0.28	0.29	0.29

標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかを示し、数値が1に近く、1を超えるほど財政力が強いと言える。

④経常収支比率

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
経常経費充当一般財源 (A)	4,056,247	3,784,885	3,530,636
経常一般財源 (B)	3,558,256	3,413,499	3,209,005
経常収支比率 (B)/(A)	87.7	90.2	90.9

町税、普通交付税等の毎年の経常的な収入で使途が特定されない財源に対し人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出が占める割合。

一般的に70～75%が妥当とされ、80%を超えると財政構造の弾力性が失われ硬直化しつつあるといわれる。

⑤実質公債費比率

(単位：%)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
実 質 公 債 費 比 率	9.3	8.9	8.0

一般財源規模に対する実質公債費の割合で公債費等の町の負債が財政に及ぼす負担度を示す。

2 歳 出 (地方財政状況調査表による)

(1) 増減の状況

区分	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議会費	千円 68,333	% 0.9	千円 68,094	% 0.9	千円 239	% 0.4
総務費	1,958,872	26.6	2,127,890	26.7	△ 169,018	△ 7.9
民生費	1,317,213	17.9	1,117,781	14.1	199,432	17.8
衛生費	508,949	6.9	546,494	6.9	△ 37,545	△ 6.9
労働費	4,489	0.1	3,071	0.0	1,418	46.2
農林水産業費	872,972	11.8	901,374	11.3	△ 28,402	△ 3.2
商工費	299,573	4.1	557,593	7.0	△ 258,020	△ 46.3
土木費	857,252	11.6	663,460	8.3	193,792	29.2
消防費	191,851	2.6	209,371	2.6	△ 17,520	△ 8.4
教育費	614,280	8.3	768,268	9.7	△ 153,988	△ 20.0
災害復旧費	20	0.0	302,386	3.8	△ 302,366	△ 100.0
公債費	682,447	9.3	689,640	8.7	△ 7,193	△ 1.0
その他	0	0.0	0	0.0	0	
合計	7,376,251	100.0	7,955,422	100.0	△ 579,171	△ 7.3

主な増減理由及び増減額 (単位 百万円)

- ・民生費 199 [①社会福祉費 (住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 78、灯油購入費等助成事業 2) ②老人福祉費 (高齢者向け者ハウス改装工事△16) ③児童福祉費 (低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 3、子育て世帯への特別臨時給付金 108) など]
- ・労働費 1 (雇用拡大奨励補助金の増 など)
- ・商工費 △258 (湯遊ランドはなわ改修工事△112、商工業事業者向け埴町エール給付金△21、新しい生活様式に取り組む中小企業等応援給付金△24 など)
- ・土木費 193 (道路維持事業 45、道路新設改良費 123 など)
- ・教育費 △153 (小学校体育館窓枠改修工事△44 など)
- ・災害復旧費 △302 (災害発生による事業が無かったことによる)
- ・公債費 △7 (元金△3、利子△4)

(2) 性質別経費の状況

区 分	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
義務的経費	2,411,217	32.7	2,192,015	27.6	2,030,375	30.3
人件費	1,102,848	15.0	1,071,567	13.5	923,926	13.8
扶助費	625,922	8.5	430,808	5.4	470,091	7.0
投資的経費	1,590,809	21.6	1,214,363	15.3	1,486,734	22.2
その他の経費	3,374,225	45.7	4,549,044	57.2	3,192,174	47.6
合 計	7,376,251	100.0	7,955,422	100.0	6,709,283	100.0

義務的経費は、人件費は31百万円の増、扶助費は195百万円の増となっており、全体でも前年度に比べ増加しているが、主に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等に伴うものである。

投資的経費は、IP告知システム機器更改事業による増が主な要因である。

その他の経費は、特別定額給付金の減、減債基金の積立増などである。

第6 特別会計

1 歳入歳出決算状況

会計名称	年度	歳入歳出 予算現額 千円	歳入				歳出			備考 (歳出の主な増減理由等)	
			調定額 千円	収入済額 千円	収入率 %	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	支出済額 千円	執行率 %		翌年度 繰越額 千円
国民健康保険	3	971,624	1,011,293	976,655	96.6	698	33,939	946,155	97.4	0	県納付金 3,410千円増 基金積立金 35,673千円増
	2	952,898	1,008,801	961,616	95.3	2,256	44,929	925,811	97.2	0	
農業集落排水	3	169,480	169,444	168,381	99.4	0	1,063	168,209	99.3	0	工事請負費 52,174千円増
	2	185,659	183,814	130,571	71.0	0	53,243	130,446	70.3	52,170	
公共下水	3	235,969	244,408	235,381	96.3	0	9,027	235,112	99.6	0	委託料 3,574千円増 修繕料 22,554千円増
	2	210,201	217,246	207,905	95.7	102	9,239	207,655	98.8	0	
介護保険	3	1,168,528	1,168,569	1,167,274	99.9	385	909	1,124,448	96.2	0	介護サービス給付費32,332千円 増、地域密着型介護サービス給付 費20,297千円増、施設介護サービ ス給付費30,083千円増
	2	1,070,194	1,074,524	1,072,282	99.8	597	1,644	1,048,080	97.9	0	
後期高齢者	3	112,019	111,918	111,767	99.9	2	148	111,604	99.6	0	広域連合納付金 2,050千円増
	2	110,282	110,087	110,012	99.9	29	46	109,946	99.7	0	

2 収入未済額（滞納によるもの）及び不納欠損額の状況

会 計	過年度分				当年度 滞納額	計		収納率
	調定額	期中 収納額	不納欠損 処理額	差引 滞納額		件数	金額	
国民健康保険	千円 44,664	千円 17,192	千円 698	千円 26,773	千円 7,167	件 1,670	千円 33,940	% 85.04
農業集落排水	1,194	259	0	934	129	261	1,064	96.78
公共下水	受益者負担金	8,560	30	0	8,530	24	8,530	31.87
	使用料	677	188	0	489	8	497	98.78
介護保険	1,675	956	386	333	577	56	910	91.12
後期高齢者	216	139	3	74	74	24	148	99.29
合 計	56,986	18,764	1,087	37,133	7,955	2,090	45,089	

収入未済額は全ての特別会計で減少し、不納欠損額は前年度に比べ1,897千円減少した。

3 各会計の状況

(1) 国民健康保険

税の収納率は現年度・過年度分ともに前年度を上回った。税全体の収納率は85.04%（現年度分96.1%、過年度分38.4%）で前年度より5.61ポイント改善した。また、収入未済額は10,989千円減少し33,940千円となり、収納率は、引き続き改善傾向にあるが、依然として多額の収入未済額が発生している。

(2) 農業集落排水

歳入の約46%を一般会計繰入金に依存しているが、使用料収入は調定額33,042千円に対し収入済額31,979千円（収納率96.7%）であった。前年度に比べ0.3ポイント改善しているものの引き続き改善を要する。

(加入状況)

年 度	区 分	台 宿	北 野	伊 香	川 上	合 計
令和3年度	加入人口(人)	1,595	450	508	308	2,861
	〃 戸数(戸)	407	122	229	104	862
	接続率(%)	99.3	91.3	89.4	54.1	87.4
令和2年度	加入人口(人)	1,612	459	516	317	2,904
	〃 戸数(戸)	414	121	237	103	875
	接続率(%)	99.3	91.8	91.5	58.0	89.8
令和元年度	加入人口(人)	1,464	471	523	311	2,769
	〃 戸数(戸)	407	125	109	101	742
	接続率(%)	97.9	91.6	90.3	51.9	86.3

※ 接続率は定住人口割合

引き続き、川上地区の加入促進による接続率アップが求められる。

(3) 公共下水

農業集落排水と同様一般会計繰入金の依存度が高い(約54%)。本来の収入源である使用料(497千円)及び受益者負担金(8,530千円)の滞納額は、平成30年度において受益者負担金2,798千円を不納欠損したことにより収納率は向上したが、依然として多額の滞納額となっており、引き続き改善を要する。

(加入状況)

年 度	区域内人口 (人)	接続人口 (人)	接続率 (%)	整備面積 (ha)
令和3年度	2,940	2,604	88.60	122.1
令和2年度	2,901	2,168	74.70	122.1
令和元年度	2,934	2,171	73.99	122.1

加入促進を図り接続率の向上が求められる。

(4) 介護保険

被保険者のうち296人(9.1%)は普通徴収扱いであり、徴収率は91.1%で前年度に比べ6.0ポイント上回った。

(5) 後期高齢者

少額ではあるが普通徴収の滞納があり、引き続き改善に努力してほしい。

第7 財産に関する調書

1 公有財産、物品及び債権

区 分		単位	令和2年度末 現在高	令和3年度中 増減高	令和3年度末 現在高	備 考	
公 有 財 産	行政財産	土 地	m ²	673,212.66	△ 66.02	673,146.64	旧埴保育園、埴消防分署、南原住宅団地
		建 物	〃	62,851.09	△ 826.43	62,024.66	旧埴保育園、埴町コミュニティプラザほか
	普通財産	土 地	〃	1,118,844.45	△ 44,144.74	1,074,699.71	旧すみれ会館、板庭工業団地ほか
		建 物	〃	20,200.21	△ 13,986.24	6,213.97	旧すみれ会館、板庭工業団地ほか
		立 木	m ³	34,518.17	△ 7,165	27,353.17	町有林、分収林
	特別会計 財 産	土 地	〃	18,206.00		18,206.00	農集排、公共下水
		建 物	〃	1,351.29		1,351.29	農集排、公共下水
		立 木	m ³	0.00		0.00	
	有 価 証 券	千円	56,256		56,256	株式会社埴町振興公社株券 株式会社フラワーキング株券 ほか	
	出 資 金 等	〃	20,909		20,909	東白川郡森林組合、福島県保証協会ほか	
そ の 他 の 権 利	〃				温泉権（大字湯岐字立石21番地1） ※令和2年度決算より権利のみ表示		
出資金等(特別会計)	〃	2,645		2,645	国保基金預託金		
物 品	一般車両等	台	41		41	各種公用車等	
	消防用車両	〃	32		32	消防ポンプ車	
	消防ポンプ	〃	32		32	小型動力ポンプ	
	その他	〃	35		35	トラクター、中型管理機、ホイ ロード、ミニホイロード、小型 除雪車、体育館コートローラー、 投票用紙読み取り集計機(2)、竹粉 用植織機(2)、ウッドチップパー機 (3)、放射能測定器、非破壊式糖度 計、パイプハウス(10)、ベビーコ ンベア(2)、搾油機、温泉水中ポン プ(2)、厨房スチームコンベクショ ン、携帯用発電機、光波式測量機 器、簡易組立式プール、圧着ハガ キ作成機	
債 権	千円	41,838	29,028	70,866	給与所得者分住民税、株式会社埴町振興 公社経営安定化資金貸付金		
債 権 (特 別 会 計)	千円	8,560	△ 30	8,530	下水道受益者負担金		

令和3年度中の異動理由

・ 土地

- 旧埴保育園敷地の用途変更（△406.02㎡・普通財産へ）
- 埴消防分署敷地を上石井分館敷地へ用途変更（557.00㎡・普通財産から）
- 南原住宅団地敷地の用途変更（△217.00㎡・普通財産へ）
- 旧埴保育園敷地を用途変更（行政財産から）し、売却
- 旧すみれ会館敷地購入（957.38㎡）
- 埴消防分署敷地を上石井分館敷地へ用途変更（△557.00㎡・行政財産へ）
- 南原住宅団地敷地を用途変更（行政財産から）し、売却
- 板庭工業団地売却（△44,621.68㎡）
- 雑種地未報告分計上・売却（板庭原木沢）
- 町営住宅残地（森ノ根）国土調査による地籍更正（△152.43㎡）
- 子育て若者定住促進住宅団地・分譲地販売による（△441.23㎡）
- 桜木町空家敷地差押財産買受（99.65㎡）

・ 建物

- 旧埴保育園建物の用途変更（△748.25㎡・普通財産へ）（非木造）
- 旧埴保育園の用途変更（△9.93㎡・普通財産へ）（木造）
- 埴字材木町地内建物の用途変更（△30.63㎡・普通財産へ）（木造）
- 埴町コミュニティプラザ建物の面積錯誤（△37.62㎡）（非木造）
- 旧埴保育園建物の用途変更（行政財産から）し、売却（非木造）
- 旧埴保育園建物の用途変更（行政財産から）し、売却（木造）
- 旧すみれ会館建物購入（1,987.28㎡）（非木造）
- 板庭工業団地建物の面積錯誤（非木造）・売却（△2,619.00㎡）
- 埴林間工業団地売却未報告分（△13,385.15㎡）
- 桜木町空家差押財産買受・解体処分
- 埴字材木町地内建物の用途変更（行政財産から）（木造）30.63㎡

2 基金

各基金会計の状況

積立基金

(単位：円)

種 類	区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
一 般 会 計	埴町財政調整基金	現金	1,006,198,795	68,258,623	1,074,457,418
	埴町学校基金	現金	5,780,501	58	5,780,559
		土地・山林	m ² 44,638.00	m ² 0	m ² 44,638.00
		立木	m ³ 1,815.00	m ³ 0	m ³ 1,815.00
	埴町減債基金	現金	33,439,077	348	33,439,425
		債権	0	337,095,000	337,095,000
		小計	33,439,077	337,095,348	370,534,425
	埴町福祉基金	現金	151,627,871	1,800	151,629,671
	埴町公有施設等整備等基金	現金	1,175,988,497	195,699,387	1,371,687,884
		債権	195,641,000	△ 195,641,000	0
		小計	1,371,629,497	58,387	1,371,687,884
	埴町ふるさと応援基金	現金	78,459,323	6,517,178	84,976,501
		債権	340,000	△ 60,000	280,000
		小計	78,799,323	6,457,178	85,256,501
	埴町森林環境交付金事業基金	現金	0	0	0
	埴町森林環境譲与税基金	現金	31,535,123	21,258,332	52,793,455
	埴町振興基金	現金	92,976,889	33,808,416	126,785,305
	埴町図書館基金	現金	6,020,976	△ 1,999,213	4,021,763
		債権	667	△ 667	0
小計		6,021,643	△ 1,999,880	4,021,763	
特別会計	埴町国民健康保険給付費支払準備基金	現金	38,495,742	23,546,887	62,042,629
	埴町介護保険給付費支払準備基金	現金	169,261,566	△ 17,163,573	152,097,993
合 計	現金	2,789,784,360	329,928,243	3,119,712,603	
	債権	195,981,667	141,393,333	337,375,000	
	小計	2,985,766,027	471,321,576	3,457,087,603	
	土地・山林	m ² 44,638.00	m ² 0.00	m ² 44,638.00	
	立木	m ³ 1,815.00	m ³ 0.00	m ³ 1,815.00	

第8 基金運用状況調書

定額運用基金の運用状況は、次のとおりであった。

1 埜町土地開発基金

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るためのものである。

令和3年度において、庁舎敷地の取得（庁舎1,942.02㎡）（道路用地・補償7,023.75㎡）を行っている。

(1) 基金現在高

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額		円 102,144,854	円 △ 60,423,163	円 41,721,691
内 訳	現 金	102,144,854	△ 60,423,163	41,721,691
	土 地	㎡ 0	㎡ 8,965.77	㎡ 8,965.77

(2) 基金運用状況

① 現 金

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額		円 102,144,854	円 △ 60,423,163	円 41,721,691
内 訳	元 金	100,000,000	0	100,000,000
	土 地（△）	0	60,424,369	60,424,369
	預 金 利 子 等	2,144,854	1,206	2,146,060

② 土 地

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 面 積		㎡ 0	㎡ 8,965.77	㎡ 8,965.77
内 訳	公 用 地	0	1,942.02	1,942.02
	公 共 用 地	0	0	0
	公共の利益のため必要な土地	0	7,023.75	7,023.75

2 埧町奨学資金貸付基金

本基金は、経済的理由により就学困難な生徒・学生に対して奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図るためのものである。

決算年度中本年度は、大学生4人に総額2,760,000円の貸付を行い、貸付金の決算年度末現在高は42,841,000円となった。一方、返還金7,137,500円(28人)及び受取預金利子等8,957円によって現金の決算年度末現在高は18,564,771円、基金全体の年度末現在高は61,405,771円となった。

(1) 基金現在高

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 61,396,814	円 8,957	円 61,405,771
内訳	現 金	14,178,314	4,386,457	18,564,771
	貸 付 金	47,218,500	△ 4,377,500	42,841,000

(2) 基金運用状況

① 現 金

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 14,178,314	円 4,386,457	円 18,564,771
内訳	元 金	13,939,167	4,377,500	18,316,667
	預 金 利 子	239,147	8,957	248,104
	貸付金(△)	0	0	0

② 貸 付 金

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 47,218,500	円 △ 4,377,500	円 42,841,000
内訳	貸 付 金	80,902,000	2,760,000	83,662,000
	返 還 額 (△)	33,683,500	7,137,500	40,821,000
	返 還 免 除 額	0	0	0

(3) 返還遅延状況

区分	過 年 度 分			当年度分	合 計	
	前期繰越額	期中返済額	差引遅延額	遅延額	人数	返還遅延額
奨学資金	円 143,500	円 143,500	円 0	円 240,000	人 2	円 240,000

奨学資金の償還は、卒業後6月から10年以内に月賦又は年賦で返還することになっており、令和4年3月末現在で28人がその対象となっているが、うち2人の返済の一部が滞っており、その額は240,000円になっている。返還については、原則本人が行うこととなっているが、親が支払

いを行っている状況。連帯保証人が亡くなっていることから、奨学金を受けていた本人の現住所の届出と、連帯保証人の変更について依頼しているが連絡がない。今後は、戸籍附票の公用請求により、貸付者本人の現住所を確認し、連絡をする予定。本基金は、貸付と返済のバランスによって成り立つものであることから、引き続き対応を望むものである。

3 埴町埴工業高等学校奨学資金貸与基金

本基金は、同校へ進学する生徒に奨学資金を貸与することにより、生徒の確保と卒業後の生徒の地元への定着を図るため、令和2年度から運用を開始した。

決算年度中本年度は、4人に総額1,140,000円の貸与を行ったが、うち1人が転校したため、転校までに貸し付けた60,000円の返還を受けた。これにより、貸付金の決算年度中増減高は、1,080,000円となった。また、受取預金利子59円が加算され、基金全体の年度末現在高は7,200,100円となった。

(1) 基金現在高

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 7,200,041	円 59	円 7,200,100
内 訳	現 金	6,390,041	△ 1,079,941	5,310,100
	貸 付 金	810,000	1,080,000	1,890,000

(2) 基金運用状況

① 現金

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 6,390,041	円 △ 1,079,941	円 5,310,100
内 訳	元 金	7,200,000	0	7,200,000
	預 金 利 子 等	41	60,059	60,100
	貸 付 金 (△)	810,000	1,140,000	1,950,000

② 貸付金

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 810,000	円 1,080,000	円 1,890,000
内 訳	貸 付 金	810,000	1,140,000	1,950,000
	返 還 額 (△)	0	60,000	60,000
	返 還 免 除 額	0	0	0

(3) 返還遅延状況

区分	過年度分			当年度分	合計	
	前期繰越額	期中返済額	差引遅延額	遅延額	人数	返還遅延額
埴工 奨学資金	円 0	円 0	円 0	円 0	人 0	円 0

第9 審査意見

審査結果

提出された書類はいずれも関係法令に基づき作成されており各会計の収支決算、財産及び基金の状況を正しく示しており適正なものと認める。また、予算執行状況についても概ね適正・適切に行われているものと認める。

審査意見

1 決算概況

(1) 予算執行と決算の概要

令和3年度の歳入歳出当初予算は、一般会計・特別会計合わせて90億54百万円で、前年度をやや上回る規模であった。宮田町政による「魅力と活力にあふれる町」「生き生きと暮らせる町」「心豊かな人を育む町」「家庭と地域に安全な町」「町民みんなが主役の町」の実現に向け、少子高齢化と増大する社会保障費負担に対応しつつ、農林業を中心とした地域産業の振興育成・子育てや福祉に関する事業・町道をはじめとしたインフラの整備充実等に従前に引き続き取り組む。予算編成として特にIP告知システム通信機器等更改事業、高齢者外出支援タクシー料金助成事業、排水路整備事業、消防施設整備事業等が特徴となっている。以後、数次の予算補正を経て、最終的な年度末の予算現額は106億42百万円となった。

これに対し一般会計・特別会計を合わせた決算額は歳入が102億45百万円、歳出は99億67百万円となり前年度比で歳入歳出とも約4億円減の決算規模であった。歳入歳出の収支差額は2億77百万円、次年度繰越財源66百万円を控除した実質収支額は2億11百万円で前年度比15百万円増加した。この結果、実質収支比率（特別会計を除く）は3.4%と前年度比0.2%下降するも一応は適正な水準にある。

予算現額に対する執行率は歳入96.2%、歳出93.6%で共に前年度より若干上昇した。

また、純計決算においては5特別会計すべて赤字となっているが、一般会計から総額5億38百万円の繰入により全会計で黒字となっている。

なお、今回の決算審査において各部門別の年度間予算執行、事業実績等について前回に引き続き自己評価の提出を求め聴取した。今後も継続し、より充実したものになりたい。

(2) 収入未済額及び不納欠損額の状況

収入未済額は、国庫補助金、県補助金の収入未済分もあり、全体で前年度比4億53百万円減少し2億13百万円となった。うち滞納による収入未済額は年度末88百万円であった。町税や国保税等の過年度分滞納35百万円は回収したが、不納欠損処理額は約2百万円となった。

滞納管理に関しては、ここ数年間において収入未済額が減少し改善著しい。また不納欠損処理額については近年増減を繰返している状況にあるが関係法令に則った正しい処理が定着しつつある。

なお、滞納状況について広域圏内の収納率を見ると、近年各市町村とも総じて高水準にあり当町が優位にあるとは言えない。但し注目すべきは滞納繰越分の収納率で、現年度の納付率に拘ることなく過年度分の古いものから順に整理対象としている。このことは消滅時効の抑制等にも繋がる適切な処理であり評価に値する。

(3) 不用額の状況

不用額は2億92百万円で前年度比89百万円増加した。発生要因としては執行努力や契約差金による場合もあると思われるが、いずれにしても不用額の多額計上は好ましくなく引き続き改善を求める。今後も、予算積算の精度向上と不用額の早期把握による財源の効率配分を追求されたい。

(4) 町債の状況

年度中12億65百万円の起債に対し、元金償還額は7億96百万円で差引4億69百万円増加し、一般会計、特別会計合わせた年度末残高は82億48百万円となった。なお、この内75.8%（1年間の元金償還額では74.8%）にあたる62億52百万円が、臨時財政対策債、過疎債等の交付税措置対象となっており、町の実質負担額は町債の24%程度となっている。今後とも慎重且つ有利な起債と適切な残高管理により、将来負担の軽減に努められたい。

(5) 主な財政指標

- ・実質収支比率 [3.4%] 前年度比0.2%下降するも適正水準の範囲内。
- ・自主財源比率 [22.0%] 概ね22~30%の低水準にて推移しており、自立性、安定性に欠け国県への依存性が高い歳入構造にある。
- ・財政力指数 [0.28] 0.01下降した。依然理想値の「1.00」には遠く低水準にある。財政需要に比し税収財源が少なく、財政力不足と財政環境の厳しさを示している。
- ・経常収支比率 [87.7%] 経常的収入が経常的費用（固定的費用）にほとんど充当される財政構造の硬直性を示している。26、27年度と90%を超過したため県より財政計画策定団体として改善計画を求められた経緯があり、28年、29年度は辛うじてクリアしているものの本年度は、前年度比2.5%改善した。
- ・実質公債費比率 [9.3%] 本年度は、前年度比0.4%上昇した。この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものとされており、10%を越さないことが望ましいとされている。

2 決算内容と今後の課題等について（金額、係数は地方財政状況調査表による。）

(1) 一般会計歳入の状況

歳入総額75億80百万円で前年度比6億30百万円（7.7%）減少した。

この結果、歳入構成で自主財源比率が 22.0%と前年度比 1.4% 下降した。

(2) 一般会計歳出の状況

総額 73 億 76 百万円で前年度比 5 億 79 百万円 (7.3%) 減少した。

主に増加したのは民生費 1 億 99 百万円、土木費 1 億 93 百万円、減少したのは災害復旧費△3 億 2 百万円、商工費△2 億 58 百万円、総務費△1 億 69 百万円、教育費△1 億 54 百万円であった。

これらを性質別構成割合で見ると人件費と扶助費が若干増加し、相対的には義務的経費割合は 32.7%と 5%増加した。

また、人件費は町税収入額を超え対町税額比率は 121.9% (前年 116.0%) となっている。これは、前年度より会計年度任用職員の人件費が従来、その他の経費に計上していたことが要因である。

投資的経費割合は、IP 告知システム機器更改事業により金額的には 3 億 76 百万円構成比で 6.3%増加した。

なお、歳出については以下の件、引き続き留意の上改善するよう要望する。

- ・各種事務処理機器やシステムの必要性、費用対効果等の綿密な分析検討と支出の抑制
- ・各種補助金の必要性、有効性、算定根拠の検証・見直し及び取扱要綱の改定
- ・随意契約における経済性、有利性の追求
- ・落札価格の重視尊重及び安易な理由による工事代金変更 (増額)
- ・会計年度任用職員採用時の必要性の慎重な検討

3 特別会計の状況と今後の課題について

(1) 国民健康保険

4 年前より県に運営が移管されたが町の事業内容や事務取扱、財務規模に特段の変化は見られていない。

国民健康保険税の収納状況については、収納率 96.6%, 収入未済額 34 百万円と前年度比改善されたものの、依然深刻な状況にある。不納欠損額は 698 千円で前年度比 1,558 千円減少した。

医療費抑制策については健康診断、保健指導、後発薬品利用促進等において一通りの事業が実施されているが、より一層の活動充実による今後の成果を期待する。

(2) 農業集落排水、公共下水

両会計とも当面接続率の向上と滞納使用料取組みが課題であり、特に懸案の公共下水受益者負担金の徴収整理については長期化し不納欠損も発生しつつあるので、一段の整理回収努力を求める。また歳入のほぼ 50%を一般会計繰入金 (両会計合計 2 億 5 百万円) に依

存する収支構造は人口減少と設備の老朽化が進行する中で、将来とも町財政にとって大きな足枷となることを懸念する。

収支実態の把握と経営効率化に資するよう令和5年度を目標に公営企業会計へ移行予定であり、スムーズな実施を要望する。

(3) 介護保険・後期高齢者

介護保険料の引上げと一般財源からの繰入増を極力抑制するために、高齢者の介護・医療予防に力を入れ「健康寿命」を伸ばすよう引き続き努められたい。

4 財産および積立基金の状況および管理について

(1) 財産

土地については、旧埴保育園敷地の用途変更・売却、埴消防分署敷地の用途変更、旧すみれ会館敷地購入、南原住宅団地敷地の用途変更・売却、板庭工業団地売却、子育て若者定住促進住宅団地・分譲地販売、桜木町空き家敷地差押え財産買受等により差し引きで $\Delta 44,210.76 \text{ m}^2$ 。建物については、旧埴保育園の用途変更・売却、旧すみれ会館購入、板庭工業団地の面積錯誤・売却、はなわ林間工業団地売却未報告分の修正、桜木町空き家差押財産買受・解体等により、差し引きで $\Delta 14,812.67 \text{ m}^2$ 。

また物品では一般車両1台廃車し1台購入、1台寄附、1台譲渡。

公会計制度導入に伴う公有財産の調査により不動産、物品、備品等の固定資産や債権等がほぼ正確に把握されたものと推量し、今後とも厳正な公有財産管理が為されることを願う。

なお、保険対象物件については付保漏れや契約内容相違等の無いよう検証を励行された。

また、従前からの課題である町有土地の所有権未登記整理については、依然として多数が未処理状態にある。公有財産保全の観点からもなお一層整理推進に努められたい。

(2) 積立基金

主に増加したのは 財政調整基金 (68 百万円)、減債基金 (337 百万円)、振興基金 (33 百万円) 森林環境譲与税基金 (21 百万円) ふるさと応援基金 (6 百万円)、国保給付費支払準備基金 (23 百万円) 減少したのは図書館基金 ($\Delta 2$ 百万円) 介護保険給付費支払い準備基金 ($\Delta 17$ 百万円) であった。この結果積立基金全体では差引 471 百万円増加し年度末残高は 34 億 57 百万円となった。他に学校林として山林・立木を所有している。

5 定額運用基金の状況

(1) 埴町土地開発基金

本年度は、庁舎敷地の取得及び町道北野松岡線の用地取得を行った。

土地 8,965.77 m^2 (60 百万円) 現金残 (41,721 千円)

(2) 基町奨学資金貸付基金

令和3年度中大学生4名に貸付2,760千円に対し、償還額7,137千円で年度末現金残高は18,564千円、貸付金残高は32名で42,841千円、基金総額61,405千円であった。

この結果、貸付金残高比率（運用率）は69.7%で制度利用度が若干低下した。

回収面では長期延滞分の整理が著しく過年度分の償還遅延額144千円（3名）は全額回収された。

しかし、当年度分の償還遅延金が新たに240千円（2名）発生して対応中とのことではあるが初期の対応が大切である。引続き制度の活用と健全な基金運用に努められるよう期待する。

(3) 基町基工業高等学校奨学資金貸与基金

令和2年度より新設され、初年度の奨学生は3名、貸付金残高は810千円、本年度は4名に総額1,140千円の貸与を行った。（うち1名は転校したため60千円全額返還を受けた）

貸付金1,890千円（6名）、現金5,310千円、基金総額7,200千円であった。

6 事務取扱の状況と内部統制について

各種電算処理システムの導入活用により事務の正確性、効率性は高まりつつあるものの、操作するのは人である。幸い、今回決算審査において特に大きな誤りや訂正は見られなかった。

しかし、全国的には人為的なミスによる重大な事案の報道を耳にするときがある。原因として業務取扱の繁忙が良く挙げられるが、今後の行財政環境を展望すれば職員数は減るとも増えることは考え難い。政府が進める働き方改革と相俟って、これまでの事務取扱の見直し検証と法令や原理原則を見極めた上で前例や慣習に囚われない思い切った効率化、省力化への取り組み、改善が求められる。同時に国、自治体、企業等あらゆる組織において昨今「内部統制」が課題となっているが、当町においても組織や管理態勢面での整備・改革が極めて重要な課題である。

人口減少や少子高齢化が進行し、主要財源である税収や地方交付税等が先細り傾向にある状況下において健全財政を維持するために、歳入については財源不足を補うべく引き続き有利な町債の活用と国県補助金等獲得への積極的取組が求められる。また歳出面では個々の事業のコスト節減努力は当然のこと、多様な全ての行政需要に応えることは難しいので資金配分にメリハリをつけることが肝要と思われる。

一方で絶え間ない行財政改革の推進など、財政マネジメントの強化が求められるが、平成27年1月の総務大臣通知によりすべての地方公共団体において地方公会計制度が導入することとなった。

そして、令和元年8月には「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が改訂され、財務情報の透明性を高め財政の効率化・適正化を図るために地方公会計制度の導入が待ったなしと

なった。これを機に職員の原価意識、経営感覚の向上など期待される職員の育成を一層図りたい。同時に適切なコストで無駄のない良質な町民へのサービスをスピード感をもって実行することにより、町民がふるさと埴町に愛着と誇りを感じ、だれもが幸せを実感できる町が実現されるよう願う。

そのためにも町政の舵取り役である町長のもと、職員一人ひとりが既存の考え方に囚われることなく、新しい発想と改革意識をもって職責を果たすよう期待する。

以 上